

第 31 回(平成 22 年度第 2 回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成 22 年 6 月 17 日 (木) 13 : 30~16 : 00

2. 開催場所 : (財) 日本規格協会 本部ビル 4 階 第 1 会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員: 松本 恒雄(一橋大大学院)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)×、井上 悟志(経産省)×、逢見 直人(連合)△(代理: 大久保)、長見 萬里野(消費者協会)×、熊谷 謙一(国際労働財団)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、関 正雄(損保ジャパン)○、田和 宏(内閣府)△(代理: 川島)、富田 秀実(ソニー)○、仲田 賢(連合)○、水谷 綾(大阪ボランティア協会)○

関係者: 濱坂 隆(経産省)×、宮澤 武明(経産省)○、佐藤 洋×、小堀 紀子○(以上三菱総研)

オブザーバ: 網野 直英(経団連)、堀江 良彰(難民を助ける会)

事務局: 岡本 裕○、佐藤 恭子○(以上 JSA 記)

4. 議事次第:

- (1) 議事、資料及び前回の議事録の確認
- (2) 次回国内委員会の議題の確認
- (3) コペンハーゲン総会の報告内容の確認及び意見交換
- (4) 今後のスケジュールの確認
- (5) FDIS の翻訳について
- (6) その他

5. 資料:

- WG I -31-1 第 30 回 ISO/SR 幹事会 議事録 (案)
- WG I -31-2 第 27 回 ISO/SR 国内委員会 議事次第 (案)
- WG I -31-3 コペンハーゲン総会の報告 (案)
- WG I -31-4 日本コメントの採否結果 (案)

- WG I -31-5 N 191 ISO 26000_REVISIED DRAFT_21May
- WG I -31-6 ISO26000 発行までのスケジュール (案)
- WG I -31-7 FDIS コメント・投票の提出の手続きに関する細則 (案)
- WG I -31-8 FDIS の翻訳について (案)
- WG I -31-9 平成 22 年度の SR 事例 WG について (案)
- WG I -31-10 冊子『やさしい社会的責任』(案)

参考資料 :

- 参考資料 1 ISO/TMB/WG on SR コペンハーゲン総会決議 (日・英)
- 参考資料 2 ISO 26000 コペンハーゲン総会結果の概要 (日本経団連提供)

6. 議事概要 :

6. 1 議事、資料及び前回の議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われ、議題は異議なく了承された。

続いて、幹事会規約第 7 条 2 項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

また、経団連の網野氏、難民を助ける会の堀江氏の 2 名のオブザーバ参加について紹介があり、全会一致で了承された。

資料 WGI-31-1 の前回の議事録案については、コメントがある場合には、6 月末までに事務局宛に連絡をすることとなった。

6. 2 次回国内委員会の議題の確認

資料 WGI-31-2 にしたがって、6 月 30 日に開催される ISO/SR 国内委員会の議事次第案の確認が行われた。議事次第案は異議なく了承された。

6. 3 コペンハーゲン総会の報告内容の確認及び意見交換

資料 WGI-31-3~5 にしたがって、コペンハーゲン総会の報告内容の確認が行われた。

<意見交換>

① 全体概要について :

- ・ **perceptional approach** を「予防原則」とした方がいいのではないか。
→原文に近い「予防的アプローチ」の方がいいのではないか。

- 「予防的アプローチ」を採用。
- **sexual orientation** は「性的嗜好」ではなく、同性愛の話なので「性的指向」の方がいいのではないか。
 - 「性的指向」を採用。
- **animal welfare** は、「動物愛護」ではなく「動物福祉」ではないか。EU では条約があるので定訳があるのであれば、それを採用していただきたい。
 - 日本の法律では、「動物愛護」の方が一般的だが、一方的な感じがする。「動物福祉」の方が動物と人間の双方向性を意味しているかもしれない。
 - 「養豚場での一匹当たりの面積」といったものが「動物福祉」の領域に関わるが、業者からの圧力などもあり、日本の法律では「動物愛護」の領域で止めてあるというのが実態。ISO26000 の議論に忠実にいくのであれば、「動物福祉」。
 - ISO26000 は法律を越えた議論。
 - 「動物福祉」を採用。
- **personal relationships** は、「人間関係」？個人関係？「個人的関係」ではどうか？
 - 「個人的関係」を採用。

② CSM1 報告について：

- **outer space** を「外宇宙」としているが、領空を越えた空間である **air space** (領空) と区別するもの。**outer space** は「宇宙空間」とすべき。
 - 修正する。
- シドニー総会の前コメントで多様性の原則を入れる提案を経団連からしており、ウィーン総会で議論された。ウィーンでは、多様性は原則よりも広いからスコープに入れるべきという議論があった。ウィーンで片付いていた議論という認識だった。

③ CSM2 報告について：

- **QKT1** に反して、CSM2 の部分と 7 章の部分が結局長くなってしまっている。
- 公正取引については、従来から議論が無いようだが、争点が無いということか？
 - サプライチェーンや **SMO** の観点を追加してきたので、幹の部分では議論なかった。ガバナンスのところでは時間をかけた分、急がなければいけなかったということもあるだろう。

④ CSM3 報告について：

- コミュニティの部分に日本は貢献してきたが、何点位のレベルまで行ったと思うか？

- 日本からの意見はかなり採用されたので、70点～80点と言ってもいいかもしれない。
- 比較できる国際的な文書があまりないので点数付けが難しい。一度こういった文書が出来ると、今後のベースとなるのではないか。
- サンチャゴの時から比べるとかなり整理されたのではないかという印象がある。
- ・ タイトルの日本語訳「コミュニティ参画と開発」については、「開発」ではなく「発展」としては？他動詞と自動詞ではニュアンスが違う。
→NPO の勉強会でも同じような意見があった。部分的に「開発」でいいものと、「発展」とした方がいいところがあるので、development を出てくる文脈に応じて訳し分ける必要があるのではないか。
 - ・ 「発展」というと自動詞。他動詞とするか自動詞とするかでニュアンスがかなり異なってくる。
 - ・ コミュニティの外から組織が来るのであれば「開発」だが、自発的な発展を促す形でやらないと意味がないということでは、「発展」。
 - ・ ISO にオリジナルな 48 項目はどれだけできるかというのを見ても面白いだろう。
 - ・ 人権の complicity のところでは、silent complicity は何も議論はなかったのか？
→議論した 2 日目には人数が少なかったからか。
 - ・ 日本コメント#51 と関連して、Social investments do not exclude philanthropy (for example, grants, volunteering and donations).の一文だけ残っている点については、前のパラに持っていくことで合意されているはずとして編集委員会に言ってみたらどうか。
→熊谷委員から IDTF メンバーに確認する。

⑤ CSM4 報告について：

- ・ 企業行動憲章は、ISO 公用語に訳されていないことと、経団連の会員に関係なく使えることを明記していないということで採用されなかった。公用語に翻訳し、経団連の会員に関係なく使えるということを示せば、次回は載せてもらえるということになった。
→ドイツの企業行動憲章は東欧圏でも使われているが、似たような状況で採用されなかった。ドイツの産業界が反対に回ってしまったことで一緒にやるのが難しかった。
- ・ 報告のスライド 8 の core subjects が削除されたのは何を意味するのか？
→7.3.2.1 に core subjects はすべて relevant だが、すべての issue が relevant ではないとある。次に、すべての core subjects に目を通さなければいけないが、その中から

relevant な issue をできるだけ多く取り出しましょうとある。さらに、取り出した issue の中で重要性の高いものは何かということが 7.3.2.2 にある。その後、どれから始めるかを書いているのが 7.3.2.4。要は出来るものから始めなさいということ。「いいところ取り」や、始めから関係ないとするべきではなく、目を通して見て緊急性の高い出来るところからやりましょうという趣旨。逆に、core subjects を優先順位つけなければいけないという誤解を招かないようにしたかった。

⑥ その他

- PPO のステークホルダーG メンバーは従来のリーダーと変わったか？
→政府、産業界、労働は、追加はあるが殆ど変更なし。
→SSRO は半分が従来のメンバーで、半分が新しく入れ替わった。

6. 4 今後のスケジュールの確認

資料 WGI-31-6~7 にしたがって、事務局から今後のスケジュールについて確認が行われた。事務局から、日本はこれまで CD と DIS 段階で賛成投票を行っており、日本コメントの採用率を考え合わせると、FDIS には賛成投票を行うことを前提として検討を進めることとし、幹事会と国内委員会についても、可能であれば書面審議で対応することとしたといった提案があった。

<主な意見>

- 8 月に最終的な FDIS を国内委員会に回付し、対面での委員会の開催を求める意見が複数あれば、開催してはどうか。
→事務局：賛成投票の場合は、エディトリアルなコメントしか出せないのので、対面での委員会を開催するか否かの判断は、よほど重要な問題がある場合か、次の改正の時のために記録として残す必要がある場合としたい。その場合にも、できれば幹事会の開催で対応させていただきたい。
- DIS のどのようなコメントがテクニカルコメントで、どのようなコメントがエディトリアルコメントなのかということを、例を挙げて説明した方が、国内委員会の方々に分かっていた方がいいのではないか。
- 次回が最後の国内委員会になるのであれば、発行後に国内委員会をどうするかについても検討しておいた方がいいのではないか。
→事務局：翻訳や規格の解釈への対応のため、何らかの組織を残す必要があるかもしれない。臨機応変に対応したいので、これからもご協力いただきたい。

→宮沢氏：9月のTMB会議でどのような作業が必要になってくるかが明確になってく
ると思うので、それを整理した上で考えていきたい。

6. 5 FDIS の翻訳について

資料WGI-31-8にしたがって、事務局からFDISの翻訳の進め方について説明があった。

<主な意見>

① sustainable development について

- ・ 本来は、一語一訳でないといけないだろうが、Millennium Development Goals など development にも定訳があるものとの間で問題が生じるといけないので、使い分けてはどうか。

→Millennium Development Goals などの固有名詞は、定訳でいいだろう。

→sustainable development のように定義されている用語は、基本的に同じ言葉を使わないといけないだろうが、development は定義がないので、使い分ければいだろう。

→事務局：DIS 訳でも使い分けている。

- ・ development については、自動詞的ではない部分もあるので、国内委員会で検討したかどうか。
- ・ 持続可能な開発がなければ持続可能な発展が出来ないところに手を差し伸べるというのが全体のニュアンスがあるのだと思うので、国内委員会方々に規格全体を見ていただき、何が適当なのか意見を聞いていただきたい。

② should について

- ・ 6.3 労働については、recommendation のように書いてもらうのは労働組合にとっては重要な問題。
- ・ 日本では「すべき」どころか、「しなければならない」とすべきところが沢山あると思うが、そのような国内の状況に合わせて表現を書き分けるか？それとも should なのだから同じ表現とするか？
- ・ 原則から言うと、他の文書を引用しているところは、翻訳もそれに合わせる必要があるのではないか。ILO の勧告では、should は「すべきである」と訳している。
- ・ 6.3 労働だけでなく、6.4 人権も「するのがよい」ではかなりニュアンスが変わってしまう。
- ・ 翻訳に関しては、その適切性や意図を反映すべき、状況に応じて使い分けるべきなどの意見が寄せられた。

→翻訳に関しては、今後翻訳を行う際に各ステークホルダーの合意を取りつつ、詳細に検討を行うものとし、今回早急な結論は出さないこととしたい。

6. 6 その他

① 編集委員会に関する報告

熊谷委員から編集委員会の作業状況について報告があった。

② 次回の開催について

次回の幹事会の日程については、後日、メールで調整を行うこととなった。

③ 経団連主催の ISO26000 説明会について

齋藤委員から、経団連で7月5日(月)14時~17時に開催するISO26000の説明会について紹介があった。参考資料2は、この説明会のために経団連が作成した資料。それぞれのステークホルダーからの視点で確認いただき、コメントなどあれば齋藤委員に連絡して欲しい旨、依頼があった。

ISO26000を説明するものとして、序文の図を活用したらどうかという意見があった。

以上